デジタル人材確保・育成に向けた 総務省関係施策



令和7年7月1日

自治行政局 情報流通行政局 行政管理局 サイバーセキュリティ統括官

地域DX人材確保・育成施策パッケージ

都道府県と市町村と連携した推進体制の下で、市町村の規模やDX進捗状況に応じて課題解決に取り組めるよう、 総務省の関係部局が連携して支援等を行っていくことが重要である。

市町村の課題

都道府県による支援

総務省による支援・財政措置

小規模団体等向け

※①~⑬は次ページ以降の各施策番号に対応

「一人情シス」状態であり 単独での人材確保・育成 が困難

常勤職員の派遣や 合同研修の実施

デジタル人材確保・育成ガイドブック®

自治体DX推進参考事例集(体制整備

編、人材確保・育成編)

稼働がさける人材は一定 いるがスキルがなく庁内 DXもほとんど進んでいな (1

庁内DXの支援

管区行政評価局による公的部門DX推進 支援¹²

白治体DX推准参考事例集(内部DX 編) ⑩

自治体DXはある程度進 んだが地域社会DXは進 め方すらわからない

地域課題を解決する 汎用技術の導入支援 地域社会DX推進パッケージ事業(計画 策定支援) 4

地域課題の解決に資するデジタル活用のた めのハンドブック 4

地域社会 D X 事例集(汎用事例編)

より高度なデジタル技術に よる地域課題解決に挑 戦したい

地域DXの実装・横展開 に向けて自走できる運営 体制等を作りたい

先進的な地域DXソ リューション導入支援 プロジェクトマネジメント ができる人材を常勤又 は定期的に派遣 好事例の横展開

地域社会DX推進パッケージ事業(計画 策定支援(ソリューション実装コース)) ④

地域社会DX事例集(先進事例編)

総合通信局による通信インフラ地域協議 会、地域課題解決策提案会

人材プール確保に係る財 政措置1

自治体DXアクセラレータ プロジェクト(外部人材リ スト拡充・伴走支援)

地域活性化起業人(デ ジタル分野) ③

地域社会DX推進パッ ケージ事業(推進体制 構築支援⑤、地域情報 化アドバイザー⑥、デジタ ル人材ハブ⑦)

DXアドバイザー®

実践的サイバー防御演 習(CYDER)

都市・先進団体等向け

※地方自治法の改正を踏まえ、地方公共団体の情報セキュリティ対策についても適切に対応。

① 都道府県における市町村支援のデジタル人材確保(人材プール) (新規・拡充)

地方財政措置

- 〇 小規模市町村を中心にデジタル人材の確保が難しい中で、令和7年度中に都道府県が市町村と連携して地域 DX推進体制を構築し、市町村の求める人材プール機能を確保できるよう、地方交付税措置を拡充
- デジタル人材としてのスキル・経験を有し、市町村支援業務を行う常勤職員※について、普通交付税措置

	現 行	令和7年度~
常勤職員 (アクセラレータ※)	特別交付税	普通交付税 単価780万円程度×人数
非常勤職員 業務委託	(措置率0.7)	特別交付税 (措置率0.7) (~R11)

- ※ 一定の経験・資格を有する者について、総務省が任命し、デジタル庁と連携してスキルアップ等を継続的に支援
- 今後3年間で都道府県がデジタル人材の確保に集中的に取り組めるよう、募集経費にかかる特別交付税措置(措置率0.7)の上限額を引き上げ(1団体あたり100万円→300万円)(令和7年度~令和9年度)



② **自治体DXアクセラレータ500** プロジェクト ^{令和6年度補正予算額:201百万円}

(都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築に向けたデジタル人材確保プロジェクト)【新規】

- 都道府県における人材プール構築の課題として、
 - ① デジタル人材の採用に必要なノウハウが十分ではない
 - ② 確保できるデジタル人材の質・量ともに十分ではない
 - ③ 確保した人材の行政実務に関する基礎知識が不足しており、十分に活躍できないとの声が寄せられている。
 - ➡ デジタル庁など関係省庁や民間企業と連携し、これらの課題を一気通貫で解決し、DX推進体制の構築を強力に推進

1.採用ノウハウの伝授

2.人材の質・量の確保とコーディネート支援

3.行政知識の獲得

■ 総務省とデジタル庁が連携し、各都 道府県の人材確保を支援

支援項目の例

- ①管内市町村の課題を洗い出し・深堀
- ②業務と人材像の明確化
- ③採用工程・任用形態・管理体制の整理
- ノウハウ等を47都道府県に展開

(人材確保イメージ)



デジタル人材



- <u>広報媒体も積極的に活用しながら、関係企業等に広く協力を</u>呼びかけ、人材プールの候補となる企業・人材をリスト化
- <u>都道府県は</u>、上記リストも活用しながら<u>人材プールを構築</u>。 必要に応じ、関係省庁と連携して、都道府県と人材との<u>マッチン</u> <u>グ等をコーディネート</u>
- プールされた人材を、「自治体DXアクセラレータ」に任命し、ネットワーキング等についても継続的にフォロー。全都道府県・業界団体等に対し、好事例を積極的に周知・広報
 - ⇒ 全国で500名の任命を目指す ※各都道府県10名+qのイメージ



- 基礎的な行政実務に関する 研修メニュー・テキストを作成
- <u>自治大学校等で</u>、採用が決定したデジタル人材に対し、<u>行</u>政実務研修を実施。



③ 企業等のデジタル人材を地方公共団体へ派遣(地域活性化起業人)

【地域活性化起業人制度】

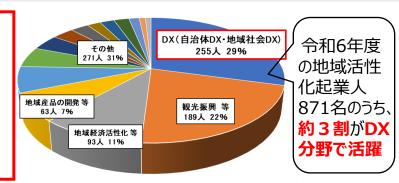
- 地方公共団体が、三大都市圏の企業等の社員を一定期間受け入れ。そのノウハウや知見を活かし地域活性化を図る
- 企業退職後のシニア層の活用も可能とする「地域活性化シニア起業人」を創設
- 三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員等も対象に追加
- 市町村・企業のマッチングを支援するプラットフォームを構築 (R6補正予算 1.0億円)

<事例> 千葉県多古町×AKKODiSコンサルティング株式会社(自治体DX等)

- ・LINEによる電子申請システムの構築に 関わり、調整・運営の補助を実施。
- ・一時保育やこどもルームの予約システム の構築・運営補助を実施。利用率は約 8割







対象者

- •① 三大都市圏に所在する企業等の社員
- ② 三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業等の社員

(企業派遣型/副業型)

・三大都市圏、三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業等を退職した者のうち、 三大都市圏等都市部に引き続き在住する者(地域活性化シニア起業人)

受入団体

- ・① 三大都市圏外の市町村、三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村等
- ・② 上記のうち政令市・中核市・県庁所在市以外の市町村(企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く)

活動内容

地域活性化に向けた幅広い活動に従事しており、その中で地域DXについても支援

● DX (自治体DX、地域社会DX) ● 観光振興 ● 地域経済活性化 等

特別交付税措置 起業人(企業派遣型)の受入れに要する経費 上限額 R6 560万円/人

→ R7 590万円/人 等

期間

6ヵ月 ~ 3年

1

④ 地域社会DX推進パッケージ事業 計画策定支援

令和6年度補正予算:60団体程度

概要

○ 地方公共団体内における**予算要求**、地域社会DX推進パッケージ事業を含む**国の支援への申請・提案**等にもご活用いただけるような**計画** 書の作成、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理を図ることを目指し、3ヶ月程度の間、コンサルタント等の 専門家が伴走支援します。**年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能。**

事業イメージ

対

業

- ◆ デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある**地方公共団体など**
 - ※ 財政力指数1以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。
 - ※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。
 - ※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

支援先団体のご意向も踏まえつつ、それぞれの状況に応じて必要な支援を実 施します。

	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望す る団体	地域課題の解決策は明確化されており、 具体的な実装計画書策定の知見・ノウ ハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び 整理から、デジタル技術を活用した当該 地域課題の解決策の検討及び立案まで を伴走支援します。	支援対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も 念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して 地域課題の解決を図るためのソリューショ ン実装計画書の策定を支援します。
支援メニュー例	・地域課題の抽出・整理 ・他地域における関連する好事例の紹介 ・デジタル技術の活用による課題解決の 検討 ・ソリューション導入時期の検討 ・DX推進へ向かう組織支援の検討	・ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ・導入・運用コストや費用対効果の検討 ・地域のステークホルダーとの連携体制の 検討 ・運用モデルや資金計画、マネタイズの仕 組み等の検討 ・事業者とのマッチング





1団体当たり 3ヶ月程度の支援期間



⑤ 地域社会DX推進パッケージ事業 推進体制構築支援

令和6年度補正予算: 5億円程度

概要

○専門家等を地方公共団体に派遣し、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、地域DX推進体 制の構築まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り 組める持続的な支援環境を構築します。

事業イメージ

対

都道府県と管内市区町村(※都道府県が管内の市区町村と連携して申請)

①地域DX推進体制構築支援

STEP 01

STEP 02

STEP 03

改善

STEP 04

課題整理・取組方針の共有

推進体制の構築・拡充

地域課題の洗い出し、 深掘り、整理

具体的な進め方の提案、

推進体制構築

課題解決に資する

地域DX推進後の振返り

地域DXソリューション導入等

解決策の実装

- 深掘り
- 具体的な解決策の検討
- 都道府県・市町村等による課 共有 など
- 各市町村の課題の洗い出し、・ 都道府県と市町村等の連携 によるDX推進体制の構築
 - 市町村のDXの進捗状況の 共有
 - 題の共有、取組方針の検討、・ 地域のステークホルダーの巻 き込みや、事業者等とのマッ チング支援 など

- 具体的な地域DXの取組を実施・
- 課題解決に向けた先進的ソリュー
- ションの実証
- 诵信インフラの実装 など
- 地域DX導入後の効果測定、 課題探索
- 実装後の運用準備 など

※支援期間内にSTEP01, STEP02を実施。

進捗等により、具体的な地域DXの取組など、STEP03以降も実施可。

②実証事業、補助事業等の活用

事 業

⑥ 地域社会DX推進パッケージ事業 地域情報化アドバイザー派遣制度

概要

- 地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する 「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度です。
- 現地派遣を含む支援であれば**年間3回まで、オンライン会議のみによる支援であれば合計21時間**の範囲内において、支援が可能です。 (令和7年度よりオンライン会議の支援時間を拡充)
- 派遣にかかる旅費・謝金は全額総務省が負担します。

事業イメージ

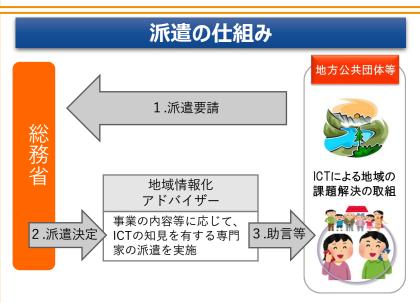
対象

- ◆ <u>地方公共団体</u>。 NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を要件として 実施します。
- ◆ <u>地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施します。(令和7年度より支援対象を拡充</u>)

だびず

- ◆ 先進自治体職員、大学教員、CivicTech等の有識者にアドバイザーを委嘱。
- ◆ 事業の内容に応じて、複数人のアドバイザーによるチーム型の支援を実施。







⑦ 地域社会DX推進パッケージ事業 デジタル人材ハブ (仮称)

概要

- デジタル人材を地域へ派遣するシェアリングスキームは複数存在するところ、デジタル人材を求める地域が、目的に応じた適切な制度や人材 のマッチングを支援する「デジタル人材八ブ(仮称)」を設ける。
 - ①各種スキームのマッピング
 - 総務省が実施するデジタル人材のシェアリングスキームについて、目的に応じ適切な制度を選択できるよう支援。
 - ・ 各シェアリングスキームの役割を整理(例:地域情報化アドバイザーは地域社会DXの機運醸成のための研修・人材の供給/外部人材リストは自治体DXの人材の供給等)
- ②適切な制度、人材のマッチング支援
- DX人材を必要とする自治体/地域社会に対し、人材リストを提供するスキームの中から目的に応じた適切な人材の情報を提供。

事業イメージ デジタル人材八ブ概要 ポータルサイトイメージ図 ④地域情報化を推進 ①課題に直面 自治体/地域情報化に関わる企業・団体 (Q)デジタル人材ハブ ポータルサイト チャットボットで検索 検索 デジタル人材ハブ 事務局・ポータルサイ 生成AI 調達 最近検索されている単語 人材・制度の 案内之 まずはじめに データベース マッチング チャットボットで検索する 人材・制度について検索する ③制度・DX人材と ②ハブを活用 • • (マッチング 地域情報化アドバイザー ・人村データ/施策の 整理・公開 外部人材リスト あなたの関心 地域の実情に応じた人材/制度との 情報の絞り込み検索 計画等定支援 人材像の整理 財政措置・強化 機運輸成 ---OQ デジタル人材ハブを運用することにより、 75 DX人材を必要とする自治体/地域社会に対し、 適切な制度や人材のマッチング支援を行い との連携 地域情報化の推進を加速させる。

⑧ DXアドバイザー(経営・財務マネジメント強化事業)

事業概要

- DX各分野の専門家によるアドバイスを年間原則5回以内(2時間以上/回)受けられる
- 自治体による派遣経費(謝金、旅費)の負担はなし地方公共団体金融機構が負担

 - ※ アドバイザーは自治体からの推薦による登録が可能

類型と実績

類型	内容	具体例	令和5年度実績※
課題対応 アドバイス事業 【手上げ式】	自治体行政におけるDX等に取り組む市区町 村に対する支援	 ● 情報システムの標準化・共通化 ● マイナンバーカードの利活用 ● 行政手続のオンライン化 ● データ利活用・EBPM ● BPR・業務改革 ● デジタル人材の育成 ● セキュリティ対策 等 	96団体
課題達成 支援事業 【プッシュ型】	令和7年度までに標準化対応に向け、事業進 捗が遅れている団体に対する支援	● 小規模団体等を中心に移行計画の作成 ● Fit&GAPの実施 等の標準システム導入に当たっての技術的・専門的な支援	55団体
啓発·研修 事業	都道府県が市区町村の啓発のための研修会・ 相談会を実施	* * *	14団体 ※うち1団体は 首長・管理者向けトップセミナー

- 活用事例集を策定(総務省HP:https://www.soumu.go.jp/main_content/000921634.pdf)
 - →「システム調達と業務改革」、「人材育成」、「経営層の意識醸成」に係る具体の助言内容や効果等を掲載

更なる活用に向けた改善(令和6年度~)

○ 自治体DXの現状や外部デジタル人材に関する要望等を踏まえ、実施要綱に例示されているDXアドバイザーの取組分野を追加

〈取組分野〉 ※下線部が追加

情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカード、行政手続のオンライン化、データ利活用、EBPM、BPR・業務改革、デジタル人材の育成、

DXの機運醸成、外部デジタル人材の確保、セキュリティ対策

その他、派遣時間・回数や事務手続の改善等を実施

⑨ デジタル人材確保・育成ガイドブック(自治体DX全体手順書・別冊)

外部デジタル人材の確保ガイドブック (R6.5月策定)

背景·課題

- 自治体においては、「自治体情報システムの標準化・共通化」 をはじめ、様々なDXの取組を短期集中的な実施が求められており、 即戦力となる**外部人材の活用が重要であるが、活用している団体** は200団体程度に留まる(令和5年度総務省調)
- 活用していない団体は<u>「外部デジタル人材に求める役割やスキルを整理、明確化できない」、「効果的な募集方法がわからない」といった課題</u>を挙げている

事業概要

人材確保に向けた具体策をとりまとめ、自治体DX推進計画期中 (~令和7年度)における外部デジタル人材確保を支援するため、 「確保ガイドブック」を策定

THE MAJORITO DO DE

<主な内容>

・外部人材確保の手順

ステップ1 重点課題の特定

ステップ2 人材要件の定義

ステップ3 人材の選定

ステップ4 人材の受入れ

- · 外部人材確保事例
- ・外部人材確保に係る各種支援制度

デジタル人材の育成ガイドブック(R6.12月策定)

背景·課題

- ◆デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定) 「地方公共団体がデジタル人材の確保・育成に係る方針を円滑に策定できる よう、方針策定や人材育成手法に係る先進事例等に関する調査を行い、デジタ ル人材育成の参考となるガイドラインを策定 |
- 令和5年12月に「人材育成・確保基本方針策定指針」(H9年) を改正し、新たに「デジタル人材に関する留意点」等を追加
- 現状、デジタル人材の育成方針は過半数の団体が未策定であり、 主要因として「人的余裕のなさ」、「役割やスキルの整理・明確 化」といった課題を挙げている(令和5年度総務省調)

事業概要

自治体のデジタル人材育成を促進するため、自治体の「デジタル 人材確保育成方針」策定やデジタル人材育成に取り組む際に参考と なる「育成ガイドブック」を策定

<主な内容(予定)>

・デジタル人材育成方針の策定手順

ステップ1 企画

ステップ2 役割分担

ステップ3 策定の実行

ステップ4 組織承認と公開

- ・育成事業の企画手順
- ・デジタル人材育成取組事例

デジタル初心者の 自治体職員でも 分かりやすい形で 整理

⑪「自治体DX推進参考事例集」 概要

事例集の策定・改定

- フロントヤードにおけるDXの取組事例をはじめとして、幅広く事例を掲載
- 取組の経緯や工夫点等のインタビュー記事に加え、事業効果や活用したサービス等、

自治体ニーズの高い情報を集約

構成と目次

1. 体制整備

- (1) 県が管内市町村とともにDXを推進する体制の整備
- (2) 若手や現場の職員の声を取り入れる体制の整備
- (3) 外部デジタル人材の知見を積極的に取り入れながらDXを推 進する体制の整備
- (4) 住民目線でのデザイン思考や職員の働き方改革に着目した 全庁的な体制の整備

2. 人材確保・育成

- (1) 県・市町村の連携による広域的な人材確保や民間事業者と の連携による人材確保
- (2) DXの取組の中核を担う人材の育成
- (3) 体系的に整理された計画・方針に基づく人材育成
- (4) 自治体ごとの創意工夫による人材育成

3. 内部DX

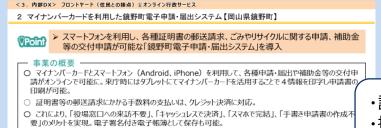
【フロントヤード(住民との接点)】

- (1)オンライン行政サービス
- (2) 窓口改革

【バックヤード(内部事務)】

- (3) 内部業務
- (4) 検査·点検·確認業務
- (5) 議会関連業務
- (6) 広報・情報公開
- (7) 庁内コミュニケーション・テレワーク

令和6年4月の改定イメージ(掲載事例抜粋)



MINESTER AND

コスト

記載内容を最新化

掲載事例を拡充

※82事例掲載





取組のポイントに加え、事業

効果や活用したサービス、費

用・スケジュール等、ニーズの

高い情報を集約して掲載



○ 証明書等の郵送請求が担当課にオンラインで即時到達するため、手続き完了までの総日数が2日程度短縮された。 ○ 従前の郵送請求方法で手数料が不足した場合に生じる業務待ち日数が無くなった。 イニシャルコスト 26,700,000円 ランニングコスト(1年あたり)

(内訳) ・ システム製作費 (内訳) •保守費用 タブレット端末・プリンター 他3式導入 グループウエア改修費 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付

いら導入までの期間 13か月 ルの内訳 3.8 プロボーザル〜システム製作(12か月)

サービス 株式会社RELATION スマホメッセージングサービス (Push通知) 支払・決済サーピス (ペイジェントクレジット決済) パッケージ製品をオンプレミス環境で運用

サービス提供事業者等

般社団法人岡山中央総合情報公社 ※町税等の滞納状況確認と債権者登録状況確認を 参画主体 自動的に行える仕組みの構築

担当部業名 鏡野町住民税務課 電話 0868-54-2985 メール jyumin@town.kagamino.lg.jp

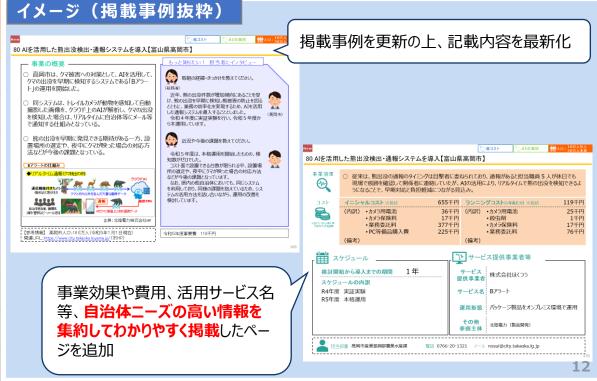
35,000円

⑪「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第3.0版】」 概要

地域の個性を活かした地方活性化を図り、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現する「デジタル田園都市国家構想」の推進には、各自治体の創意工夫を活かしたデジタル実装の取組を促す必要

- 各自治体の事業担当部局が、地域社会のデジタル化に係る事業を検討・実施する際に参考となるような事例を掲載した「地域社会のデジタル化に係る参考事例集」(17分野、123事例)を公表し、各団体に周知(令和3年12月)
- 取組に至った経緯や課題認識、同様の取組を検討する他団体へのアドバイス等を追記するとともに、掲載事例を20分野、200事例に拡充し、「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第2.0版】」として公表(今和4年9月)
- AI等の先進技術の活用事例や低コストでの運用事例等、デジタル実装の更なる進展に資する事例を充実させるとともに、事業効果等をわかりやすく掲載し、「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第3.0版】」としてバージョンアップ(令和6年5月)

事業分野一覧(20分野)					
1	地域活性化	11	観光		
2	住民生活	12	交通		
3	消防·防災	13	土木・インフラ		
4	医療•福祉•健康	14	文化・スポーツ		
5	子育て	15	教育		
6	公衆衛生	16	デジタルデバイド対策		
7	環境	17	地域における デジタル人材の育成		
8	労働	18	孤独·孤立対策		
9	農林水産業	19	キャッシュレス		
10	商業·工業	20	ローカル 5 G		



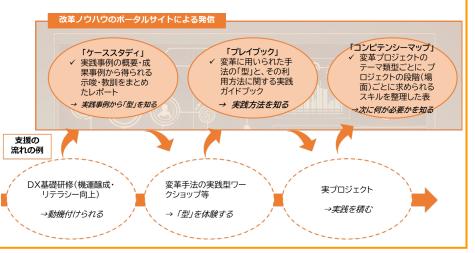
② 管区行政評価局による公的部門DX推進支援

概要

- 〇 管区行政評価局等(四国行政評価支局及び沖縄行政評価事務所を含む。以下同じ。)は公的部門(国の機関・自治体)のDX推進を支援するため、これまで、DX推進に資する研修等(※)を実施。
 - ※ DXに積極的に取り組んでいる自治体から講師を招いてのセミナー、具体的なDX・業務改革の手法を学ぶワークショップ型研修など
- 〇 現在、公的部門のDX推進を担える人材を育成するため、令和5年度から、DXに積極的に取り組んでいる自治体に管区行政評価局等の職員を派遣中。派遣職員は、DXに必要なスキル・知見を習得しながら派遣先自治体の業務を支援(派遣期間は2年を想定)。派遣職員の総務省帰任後(令和7年度以降)は当該職員の知見も活用して、国・地方が実施する業務・サービスのDXによる効率化・質の向上に対する支援を管区レベルでも実施予定。
- 本省(行政管理局)と管区行政評価局等は「改革ノウハウ」の情報収集・発信に連携して取組。庁内DXをはじめとしたDXに求められる ノウハウを提供し、支援の結果新たに得られたノウハウを蓄積しながら、全国レベルでの情報収集・発信を行う。

DX支援(改革ノウハウの提供等)のイメージ

○ 各管区行政評価局等は、派遣から帰任した職員の知見や、本省(行政管理局)がポータルサイト等に収集・発信する「改革ノウハウ」を活用し、管内の公的部門(国の機関・自治体)の悩みに応じて情報提供、人材育成、個別プロジェクト支援等の支援を提供



情報システム・セキュリティに関する取組

地方公共団体の情報セキュリティ対策強化に係る取組

- **地方公共団体の情報セキュリティ対策の推進** (R6補正予算: 3.0億円) セキュリティインシデントを早期発見する仕組み(自治体情報セキュリティクラウド)の更新に要する経費に対し補助 ※令和7年度更新分
- **自治体向けペネトレーションテスト実証事業** (R6補正予算:1.9億円) 自治体の情報システムについて、疑似的な攻撃を実施することによって、実際に情報システムに侵入できるかどうかの観点からサイバーセキュリティ対策の状況を検証する「ペネトレーションテスト」につき、実証を行い、他団体への取組の横展開を実施
- 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の検討に係る調査研究 (R7当初予算:0.7億円)

地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

■ 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)は各地方公共団体のセキュリティ対策の指針として総務省が策定し助言。国における情報セキュリティ対策の動向やデジタル化の動向等を踏まえながら、有識者検討会(学識経験者、自治体職員、システム調達契約や個人情報保護法に知見を有する弁護士が構成員となっている検討会)での議論を経て、年度ごとに改定を実施。

総務省

地方公共団体における情報 セキュリティポリシーに関するガイドライン

> 基本方針 (例文·解説)

対策基準 (例文·解説) 各地方公共団体は、 ガイドラインを参考に しながら、自団体の情報 セキュリティポリシーを策定・改定

地方公共団体

情報セキュリティポリシー

組織全体としてのセキュリティへの 取組指針、ビジョン 基本方針

基本方針を実践するための 具体的な規則

対策基準

具体的な手順書・マニュアル

実施手順マーフ

地方自治法改正の概要(情報システム・セキュリティ関係)

○ 地方制度調査会の答申において、国・地方公共団体等のネットワークを通じた相互接続がますます進展する中で、 地方公共団体のサイバーセキュリティ対策の実効性を担保することが必要等の提言があったことを踏まえ、以下の改正を行った。

(令和6年通常国会成立)

法律に具体的な規定なし

現行制度

- サイバーセキュリティについては、総務省において**技術的助言**として「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を示すとともに、各地方公共団体はこれを踏まえ、個々の判断でセキュリティポリシーを定めている。
- 地方公共団体は、サイバーセキュリティの確保など**情報システムの適正な利用を図るために必要な措置**を講じなければならない。
- サイバーセキュリティの確保について、地方公共団体の議会及び長その他の執行機関は、方針を定め、必 要な措置を講じる。総務大臣は、方針の策定等について指針を示す。

《地方公共団体におけるサイバーセキュリティ対策》 【改正後】 【現在】 令和8年4月1日に 間に合うように方針の 地方公共団体 策定の準備等をする必 地方公共団体 要がある セキュリティポリシーを 方針の策定・公表、実施義務 任意で策定 令和7年4月1日付 総務省 けで総務大臣指針 総務大臣 ヤキッティポリシー (案)を通知済み 指針を作成 ガイドライン(技術的助言)を作成 15

地方自治法に根拠を規定

13実践的サイバー防御演習(CYDER: CYber Defense Exercise with Recurrence)

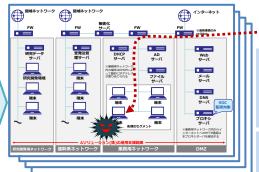
概要

- 〇 総務省は、2017年度から、NICTにおいて、**国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体**及び**重要インフラ事業者等**の情報システム担当者等を対象とした体験型の**実践的サイバー防御演習(CYDER**)を実施。
- 〇 受講者は、チーム単位で演習に参加。組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作を伴って、外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験。
- 全都道府県において、年間100回・計3,000名規模で実施(集合コース)。2024年度は106回・4,225名が受講。

※2017年度:100回·3009名、2018年度:107回·2666名、2019年度:105回·3090名、2020年度:106回·2648名、2021年度:105回·2454名、2022年度:108回·3327名、2023年度:110回·3742名

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関であるNICTが有する最新のサイバー攻撃情報を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した最新の演習シナリオを用意。



企業・自治体の 社内LANや端末 を再現した環境 で演習を実施

擬似

攻撃者

受講チームごとに 独立した演習 環境を**構築**



専門指導員による補助

チーム内での 議論を通じた 相互理解

本番同様の データを 使用した演習



2025年度の実施計画

※プレCYDERは各期で別内容のコンテンツを提供予定

コース	名	実施方法	レベル	受講想定者 (習得內)	受講想定組織	実施地	実施回数	実施期間
CYDER B	Α	集合形式	初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	47都道府県	72回	7月~12月
	B-1		中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体	全国8地域	10回	10月~11月
	B-2				地方公共団体以外	東京·大阪·名古屋	13回	翌年1月
	С		準上級	セキュリティ専門担当者 (高度なセキュリティ技術)	全組織共通	東京·大阪	5 回	11月~翌年1月
プレርソロ	DER	オンライン 形式	-	全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	全組織共通	(受講者職場等)	-	1期:5月~8月 2期:9月~11月 3期:11月~翌年1月

地方公共団体職員に対するデジタル分野の研修等の概要

自治体DXに関する最新動向等を踏まえつつ、J-LIS等の関係機関と連携しながら自治体職員に対するデジタル分野の研修の充実を図るとともに、研修情報を取りまとめて各自治体に情報提供

自治体DX総論

- ○自治大学校(自治体幹部候補職員) ※括弧内は対象者(以下同じ。)
- 〇地方自治院機構(自治体情報政策担当以外の職員) (オ
- ○国際文化アカデミー (市町村職員)
- ○国際文化アカデミー (小規模自治体職員)
- 〇市町村アカデミー(市町村職員)
- OI P A (誰でも) 🚯

業務改革等

- 〇地方自治研院機構(自治体情報政策担当以外の職員)分
- ○国際文化アカデミー(市町村窓口業務担当職員)
- ○国際文化アカデミー(市町村職員)
- 〇市町村アカデミー(市町村教育委員会事務局職員、学校現場 の教職員)
- 〇市町村アカデミー(市町村情報政策担当職員)

デジタル人材の確保・育成

- ○自治大学校(自治体人事・研修担当職員、デジタル 化推進担当部局管理職員)
- 〇自治大学校(自治体DX推進リーダー候補職員等)
- 〇市町村アカデミー(市町村DX推進リーダー候補職員等)
- ○国際文化アカデミー(市町村DX推進リーダー候補職員等)
- OA P P L I C (自治体CIO候補者等)
- 〇地方自治研機構(自治体情報政策担当以外の職員) 🗗

情報システム・セキュリティ

- OJ L I S (自治体職員) 🚳
- OI P A (情報処理安全確保支援士(登録セキ スペ)資格取得者)※資格試験
- ON I S C (自治体幹部職員、情報システム担当職員)
- ON I C T(自治体情報システム担当職員)
- ON I C T (登録セキスペ資格取得者)

データサイエンス

- ○国際文化アカデミー(市町村職員)
- ○統計研究研修所(自治体職員) 録

(凡例)

- オ : オンライン受講も可
- : 録画配信等
- ・」 L I S: 地方公共団体情報システム機構 ・国際化プルデミー: 全国市町村国際文化研修所
- ・市町村アカデミー:市町村職員中央研修所
- · I P A: 独立行政法人情報処理推進機構
- · APPLIC: 全国地域情報化推進協会
- ・N I S C: 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター
- ・N I C T: 国立研究開発法人情報通信研究機構